

ご利用の皆様へ

2020年6月1日
センター長 根津 敦夫

緊急事態宣言の解除後の 新型コロナウイルス感染症への対応策

ご利用の皆様へ、緊急事態宣言の解除後における、センター港南の新型コロナウイルス感染症への対応策をご説明申し上げます。今までのご利用の制限は、段階的に緩和していきませんが、ワクチンなどの有効な予防方法がない現状においては、感染防止のための衛生管理対策は引き続き継続いたします。長い間ご不便をおかけすることとなりますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

● 当分の間、施設内の感染防止対策は継続します。

- 1) 外来利用者の体調と、感染者との接触の確認
- 2) すべての入館者へマスク装着のお願い
- 3) 敷地内における外来利用者と長期入所者のゾーニングの徹底
- 4) 館内での飲食の禁止
- 5) 入館者の制限（見学者、実習生、営業者など）
- 6) 行事や貸館の中止

● 外来診療、居住棟の生活上の制限は、段階的に緩和します。

- 感染のまん延が再度発生した場合は、緊急事態宣言中の制限に戻りますので、予めご承知下さい。

1) 外来診療

- ① 再診は、6月19日まで電話再診を原則とします。また、6月22日以降も希望者へは電話再診に応じます。
- ② 付き添い者は、原則1名とさせていただきます。
- ③ 初診、事前外来、歯科検診、脳波検査は、6月1日から段階的に再開します。
- ④ 健康診断は、6月22日頃から再開を予定します。
- ⑤ 嚥下外来は、7月中旬頃に再開を予定します。
- ⑥ 発熱・救急外来診療は、当分の間、平日の日中のみ対応します。電話再診によるご相談は、24時間対応します。

2) **リハビリテーション訓練**

- ① 嚥下訓練を除き、すべての訓練を再開します。
- ② 嚥下訓練は、7月中旬頃に再開を予定します。
- ③ 換気・消毒のため、予約時間に遅れないようにお願いします。

3) **短期入所**

- ① 通常どおり、ご利用下さい。
- ② ご本人あるいは同居者に、発熱、息苦しさや咳、強い倦怠感をみる場合は、ご利用をお断りします。
- ③ ご本人あるいは同居者に、新型コロナウイルス感染症患者、あるいは2週間以内に感染者または濃厚接触者と接触された方がいらっしゃる場合は、ご利用をお断りします。
- ④ 吸入器やパーカッションベンチレーターなどの広範囲に飛沫する処置は、当分の間、ご遠慮していただきます。

4) **長期入所**

- ① 面会は、当分の間、日中活動室・ホールにおいて1回15分で行います。
申し込みは、入所されている棟担当者にお問い合わせ下さい。
- ② 6月後半から、入浴回数を週2回から3回へ戻す予定です。
- ③ 6月後半から、日中活動は、棟内活動を中心に頻度を上げ実施する予定です。

5) **ボランティア活動**

理美容、植栽、裁縫の活動は、再開する予定です。